

常陸大宮市選挙管理委員会告示第 36 号

令和 8 年 7 月 26 日執行の常陸大宮市議会議員一般選挙における投票所の閉鎖時刻を次のとおり繰り上げるので、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 40 条第 2 項の規定に基づき告示する。

選 挙 所 名	繰上げ時間	投 票 時 間
常陸大宮市全投票所	2 時間	午前 7 時から午後 6 時まで

令和 8 年 7 月 19 日

常陸大宮市選挙管理委員会
委員長 皆川 善廣